別記様式第1号 別添 脱炭素先行地域 進捗状況報告票

提案者名: 奥尻町

(共同提案者: 株式会社越森石油電器商会、株式会社エル電)

対象年度:令和 4 年度

<総論>

1. 民生部門の電力消費に伴う CO2 排出の実質ゼロの実現について

奥尻町全域を対象とする奥尻町の脱炭素化に向け、事業主体となる町や共同実施者となる株式会社越 森石油電器商会、エル電、また町内関係者や道内外企業・団体等と連携するため「サスティナブルアイ ランド奥尻推進協議会」を組成し、協議会議を実施して本事業の共有を図っている。

また、具体的な事業スキームの詳細を検討するため協議会内に「事業形態検討WG」、「ツーリズム&モビリティ検討WG」、「レジリエンス強化検討WG」の3つの部会を設け、各専門分野により実施方針や実施内容を協議した。

- ・幌内地区で地熱バイナリー発電を運営する地元企業の㈱越森石油電器商会は地熱バイナリー発電の750kW 増設を計画しており、再エネ供給を行う予定である。また、北海道電力ネットワーク㈱の水力発電 170kW もあり、同社既設配電網を活用して再エネ出力規模 1,170kW で主に住宅・民間事業所へ電力を供給する。
- ・公共施設の集中する奥尻地区、青苗地区には災害時等のレジリエンス性を確保する観点から自営線 (サブネットワーク)を整備して太陽光発電、風力発電、蓄電池を接続し、自営線から当該地区の防災 拠点となる公共施設に電力を供給する。

上記事業実施にあたり、「電力供給体制」、「再エネ導入計画」、「自営線導入計画」として以下のとおり 協議した。

<電力供給体制の具体化>

ユニバーサルサービスの観点からの「離島供給約款」の保持の必要性、再エネ比率が高まった際の系統安定性の確保、町所有主要施設のレジリエンス強化、実務の円滑さ等の観点について議論した結果、地熱発電と風力発電による電力は㈱越森石油電器商会ならびに民間発電事業者と北電 NW との相対契約により北電 NW は離島供給約款に紐付けて町内各需要家に電力供給する。

<再エネ導入計画の具体化>

奥尻町の電力安定供給と脱炭素化にとって、(株)越森石油電器商会の地熱発電事業の継続性確保は極めて重要であることから、イニシャルコストやランニングコストと、売電収入とを比較して、合理的な期間内に投資回収できる単価を、(株)越森石油電器商会からの売電単価として設定することが適切であり、イニシャルコスト(建設費)の概算が確定した時点で上記基本的考え方をもとに当事者間で協議することとした。

<自営線導入計画の具体化>

奥尻地区・青苗地区において、災害時にレジリンス強化を対象とする町有施設とし、合計で太陽光発電施設計 2000kW とし、当初太陽光発電設備を設置する土地を市街地より比較的距離のある町有牧野の見込みを市街地近傍で日照が確保できる町有地に変更し自営線計約 3.1km を想定とした。

2. 計画の変更箇所について

本計画に係る一部の事業を前倒しで実施するなど個別事業スケジュールの精査により以下のとおり変更とした。

- ・電気スタンド 計画・設計:R6 年度→R5 年度
- ・電気スタンド工事: R7 年度→R6 年度
- ・サブネットワーク構築:始期を R5 年度→R6 年度とし「調査・計画|工程を略し「設計|とした。
- ・省エネルギー化の推進:始期を R5 年度→R6 年度

また、本事業交付金を活用して R5 年度で想定していた「省エネルギー化の推進(行政系施設)」で総合 庁舎 ZEB 化事業については別事業の活用により事業着手したことから本事業計画から削除し、R5 年度 で予定していた普及啓発事業も削除した。

3. 計画の変更可能性、今後の展開について

共同実施者が行う地熱バイナリー発電による電力供給は提案時点では、㈱越森石油電器商会と北電 NW の間に奥尻町が入る契約形態を想定していたが、売買電に際して「環境価値」の移転と、移転された「環境価値」は奥尻町民に対して「離島供給約款」に基づく電力供給とすること等を約した形で㈱越森石油電器商会と北電 NW との間で「相対契約」を結ぶこととした。

また、自家消費による余剰電力を系統へ送電しないことで系統の安定化を確保することや災害時のレジリンス強化を対象とする町有施設を限定することで太陽光発電設備量を 2000kW とし、当初太陽光発電設備を設置する土地を市街地より比較的距離のある町有牧野の見込みを市街地近傍で日照が確保できる町有地に変更し、自営線敷設を約 3.1km と想定とした。

奥尻町の電力安定供給と脱炭素化にとって、離島の特性上、系統負荷への追従や再エネトラブル時のバックアップのため、系統安定化への対応が必要であることから、系統安定化装置や蓄電池等をさらに組み合わせることを今後詳細検討する予定である。

4. その他(評価委員会からの講評への対応状況等)

・再生可能エネルギー導入後の電力供給体制については、事業形態検討 WG 及びレジリエンス強化検討 WG を通じて、㈱越森石油電器商会の地熱発電事業の継続性確保は極めて重要であること、またイニシャルコスト及びランニングコストと売電収入とを比較して合理的な期間内に投資回収できる単価を㈱越森石油電器商会からの売電単価として設定することが適切であることを、関係者間で確認した。

WG においては、提案書記載の建設費等をベースに変動要素を考慮していくつかのパターンを検討し、概ね 16 円/kWh~26 円/kWh 程度との認識共有を図った。

㈱越森石油電器商会が行う地熱バイナリー発電においては燃料等を使用せず発電することから、提案時点から売電価格に燃料費増減の要素を盛り込む考えはない。

また重油火力を中心とする現行の北電 NW の発電コストと比較しても、20 円台/kWh 程度の売電単価水準であれば、北電 NW としても従来の発電コストを大きく下回る単価で電力調達でき、重油の燃料費が高騰している際はもちろん、下落した際でもコストメリットが生ずることを確認している。

イニシャルコスト(建設費)の概算が確定した時点で上記の「㈱越森石油電器商会の事業継続性確保が最 重要」という基本的考え方を大前提に、当事者間で協議することとした。

・太陽光発電を導入する土地の選定及び FS 調査については、当初太陽光発電設備を設置する土地の展開

先として市街地より比較的距離のある現在利用されていない町有牧野(現況原野)を見込んでいた。

しかし、自営線の維持管理体制と事業性コストの検討と必要最小限度かつ持続可能な敷設計画となる見直 しにあたり市街地近傍で日照が確保できる町有地に変更した。

また、実証中の浮体式洋上風力の扱いについては、当該調査期間が R5 年度まで(現在のところ風況調査の観測が R5.5 から 1 年間と分析期間が必要となり R6 年度に繰越しを見込む)となること。調査終了後は事業性評価を参考に実装ならびに設置海域となる利害調整等のスケジュールでは脱炭素先行地域づくり事業期間中には見込めない状況にあり、先行地域における風力発電の位置付けでは既知の観測データを活用できる陸上風力発電とした。

・約30kmの自営線の敷設については、上記太陽光発電設備の設置検討場所の変更と市街地に集中する地町有施設への電力供給としていたものをレジリエンス性を強化すべき町有施設に限定したことに伴い自



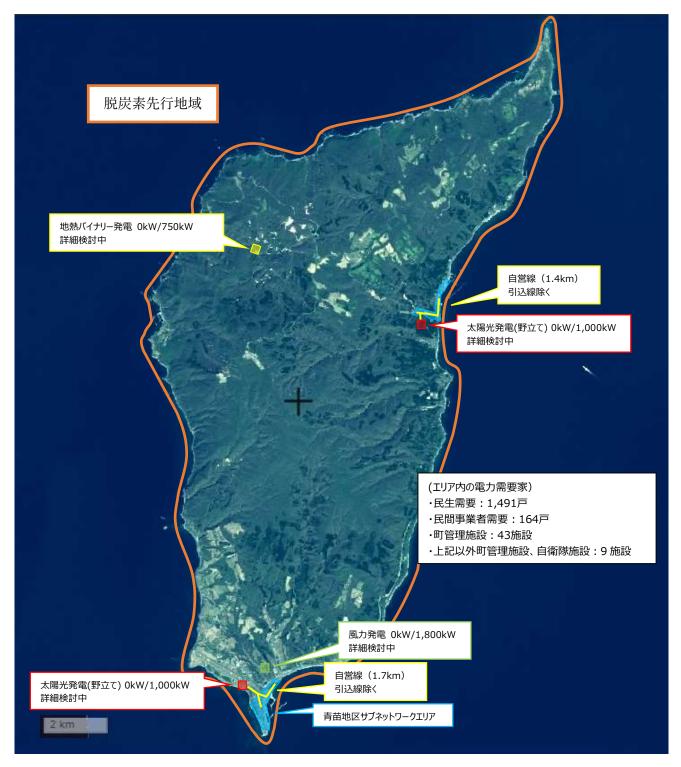
自営線敷設ルート想定図(左:奥尻地区、右:青苗地区)

<事業費>

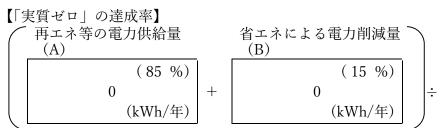
(単位:千円)

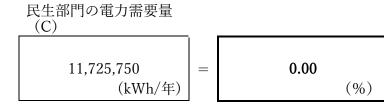
	精算払・概算払	計画対象年度	前年度(注
地方公共団体の自主財源		_	_
地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	精算払・概算払	_	_
その他交付金等	精算払・概算払	_	_
()			
その他交付金等	精算払・概算払	_	_
()			
民間等による資金		_	_
合 計		1	_

- 注)前年度、交付金を概算払の金額で報告していた場合、精算後の事業費を改めて記載してください。
- ※ その他交付金等について、必要に応じて行を追加してください。



出典:国土地理院撮影の空中写真





							再エネ	等の供給量(kW	Wh/年)		再エネ等の	省エネによる	CO2	
No.	種類	民生部門の	件数	合意形成の	電力需要量			内	訳		電力供給元	電力削減量	排出削減量	実施取組
1.0.		電力需要家	11 22	状 況	(kWh/年)	合計	自家消費等	相対契約	再エネ メニュー	証書	(発電主体)	(kWh/年)	(t-CO2)	JUNE VIII
1)	民生・家庭	戸建住宅等	1,491 戸	□合意済み□一部合意■一部説明□未説明	5,050,800	0		0			北よ電森る電N対り で発越よ電電相よ に発越よ電電相よ	0		【再エネ】
2	民生・業務 その他	民間事業者	164 施設	□合意済み□一部合意■一部説明□未説明	1,472,940	0		0			"	0		【再エネ】
3	民生・業務 その他	奥尻地区、 青苗地区の 町管理施 設、その他 公共施設	43 施設	□合意済み■一部合意□一部説明□未説明	4,367,340	0	0	0			自家消町と 関東 国 国 国 大 関 大 関 大 契 約 よ 、 料 契 よ 、 に 対 契 よ に り に り よ に り よ ら よ ら よ ら よ ら よ ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら	0		【再エネ】
4	民生・業務 その他	上記地区以 外の町管理 施設、自衛 隊施設	9施設	□合意済み■一部合意□一部説明□未説明	834,670	0		0			北上電森る電N対り で発越よ電電相よ に発越よ電電相よ	0		【再エネ】
(5)				□合意済み □一部合意 □一部説明 □未説明										【再エネ】
				合計	(C) _{11,725,750}	(A) 0	0	0			_	(B) 0		

電力需要家との合意形成の状況について(詳細)

○奥尻地区、青苗地区の町管理施設、その他公共施設

町議会に対し第1回目の提案に当たってから脱炭素先行地域の取組を説明し、定例会(R4.3)や常任委員会(R4.9)の場において自家消費型の再エネ電源を構築したサブネットワークで町管理施設へ電力供給する旨合意を得ている。また、再エネ関連の導入検討会議(R4.6)の場において構成する町内会連合会などの各団体代表者にも情報提供し共有を図っている。

○上記地区以外の町管理施設、自衛隊施設

上記地区以外の町管理施設において上述の自家消費型サブネットワークによる電力供給のほかメインネットワークにより再エネ電源が供給されることで再エネに対する認識を町議会と合意を得ている。

また、自衛隊施設においては現地部隊幹部への情報共有を図っているが、上部組織への正式な協議は 未協議。

<民生部門の電力消費に伴う CO2 排出の実質ゼロの実現について>

【再エネに係るもの】

○取組①:地熱バイナリー発電の設置

			令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
			平皮	平 及	平 及	平 及	平及	平反	平及	平及	平 及
+		工程	_	設計	設計· 製作	製作・ 設置	運用	運用	運用	運用	運用
計画	目標	(単年度) 出力(kW)	_	_	_	_	750	0	0	0	150
	値	(累計) 出力(kW)	_	_	_	_	750	750	750	750	1,000
状		工程	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	実	(単年度)	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	績	(累計)	<u> </u>	_	_	_	_	_	_	<u> </u>	<u> </u>

(説明)		

	精算払・概算払	計画対象年度	前年度(注
地方公共団体の自主財源			
地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	精算払・概算払		
その他交付金等	精算払・概算払		
()			
民間等による資金			
合 計			

注)前年度、交付金を概算払の金額で報告していた場合、精算後の事業費を改めて記載してください。

[※] その他交付金等について、必要に応じて行を追加してください。

<民生部門の電力消費に伴う CO2 排出の実質ゼロの実現について>

【再エネに係るもの】

○取組②:太陽光発電設置の設置

			令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
計		工程	_	_	_	設計	設置	運用	運用	運用	運用
計画	目標	(単年度) 出力(kW)	_	_	_	_	_	2,000	0	0	0
	値	(累計) 出力(kW)	_	_	_	_	_	2,000	2,000	2,000	2,000
状況		工程	-	_	-	-	-	-	-	-	-
	実績	(単年度)	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		(累計)	_	_	_	_	_	_	_	<u> </u>	_

	精算払・概算払	計画対象年度	前年度(注
地方公共団体の自主財源			
地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	精算払・概算払		
その他交付金等	精算払・概算払		
()			
民間等による資金			
合 計			

注)前年度、交付金を概算払の金額で報告していた場合、精算後の事業費を改めて記載してください。

[※] その他交付金等について、必要に応じて行を追加してください。

<民生部門の電力消費に伴う CO2 排出の実質ゼロの実現について>

【再エネに係るもの】

○取組③:風力発電の設置

			令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
計		工程	ı		設計	設置	運用	運用	運用	運用	運用
計画	目標	(単年度) 出力(kW)	_	_	_	_	1,800	0	0	0	0
	値	(累計) 出力(kW)	_	_	_	_	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
		工程	-	_	-	-	-	-	-	_	_
	実	(単年度)	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	績	(累計)	_	_	_	_	_	_	_	_	_

	精算払・概算払	計画対象年度	前年度(注
地方公共団体の自主財源		_	_
地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	精算払・概算払	_	_
その他交付金等	精算払・概算払	_	_
()			
民間等による資金		_	_
合 計		_	_

注)前年度、交付金を概算払の金額で報告していた場合、精算後の事業費を改めて記載してください。

[※] その他交付金等について、必要に応じて行を追加してください。

【省エネに係るもの】

○取組①:町公共施設等の ZEB 化等の導入

			令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
		工程	_	_	設計	工事	設計	工事	_	_	_
計画	目標値	(単年度) 箇所	_	_	子育て支援 施設の ZEB 化	子育て支援 施設の ZEB 化:1 か所	レクリエーション施 設の ZEB 化	レクリエーション施 設の ZEB 化:1 か所 文化施設の 高効率照明 導入:3 か所	_	_	_
		(累計) 箇所	_	_	_	1	1	5	5	5	5
		工程	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	実	(単年度)	-	_	_	_	_	_	_	_	_
	績	(累計)	_	_	_	_	_	_	_	_	_

(説明)			

	精算払・概算払	計画対象年度	前年度(注
地方公共団体の自主財源		_	_
地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	精算払・概算払	_	_
その他交付金等	精算払・概算払	_	
()		_	_
民間等による資金		_	_
合 計		_	_

注)前年度、交付金を概算払の金額で報告していた場合、精算後の事業費を改めて記載してください。

[※] その他交付金等について、必要に応じて行を追加してください。

○取組①:電気スタンド、EV バス、EV、グリーンスローモビリティの導入

			令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
		工程		設計	設置・導入・運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用
計画	目標値	(単年度) 箇所、台	-	_	スタンド 2 か所 EV:5 台 GSM:10 台	EV バス:2 台 EV清掃車:2 台	_	_	_	_	_
		(累計) 箇所、台	_	_	2 か所 15 台	2 か所 19 台	2 か所 19 台	2 か所 19 台	2 か所 19 台	2 か所 19 台	2 か所 19 台
		工程	_	_	_	_	_	_	_	-	_
状 沢	実	(単年度)	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	績	(累計)	_	_	_	_	_	_	_	_	_

(説明)			

	精算払・概算払	計画対象年度	前年度 ^{(注}
地方公共団体の自主財源		_	_
地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	精算払・概算払	_	_
その他交付金等	精算払・概算払	_	_
()		_	_
民間等による資金		_	_
合 計		_	_

- 注)前年度、交付金を概算払の金額で報告していた場合、精算後の事業費を改めて記載してください。
- ※ その他交付金等について、必要に応じて行を追加してください。

○取組②:温泉・バイナリー排湯利用の導入

			令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
	工程		_	_	_	_	設計	工事・運用	運用	運用	運用
計画	目	(単年度) Km	_	_	_	_	_	熱 管:4Km	_	_	_
	標値	(累計) Km	_	_	_	_	_	4Km	4Km	4Km	4Km
		工程	_	_	-	_	_	_	_	_	_
状況	実	(単年度)	I	ı	-	-	_		_	_	_
	績	(累計)	_	_	_	_	_	_	_	_	_

(説明)				

	精算払・概算払	計画対象年度	前年度(注
地方公共団体の自主財源		_	_
地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	精算払・概算払	_	_
その他交付金等	精算払・概算払		
()		_	_
民間等による資金		_	_
合 計		_	_

- 注)前年度、交付金を概算払の金額で報告していた場合、精算後の事業費を改めて記載してください。
- ※ その他交付金等について、必要に応じて行を追加してください。

○取組③:木質バイオマスボイラーの導入

			令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
		工程	_	_	_	_	設計	設置・運 用	運用	運用	運用
計画	目	(単年度) 箇所	_	_	_	_	_	4 か所	_	_	_
	標値	(累計) 箇所	_	_	_	_	_	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所
		工程	_	_	_	_	_	_	_	_	_
状況	実	(単年度)	_	_	_	-	_	-	_	_	_
	績	(累計)	_	_	_	<u> </u>	_	_	<u> </u>	_	_

(説明)					

	精算払・概算払	計画対象年度	前年度 ^{(注}
地方公共団体の自主財源		_	_
地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	精算払・概算払	_	_
その他交付金等	精算払・概算払		
()		_	_
民間等による資金		_	_
合 計		_	_

- 注)前年度、交付金を概算払の金額で報告していた場合、精算後の事業費を改めて記載してください。
- ※ その他交付金等について、必要に応じて行を追加してください。

○指標①:人口減少対策

		令和 4	令和 5	令和 6	令和 7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
		年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
	(単年度) 件 人	0	0	1 1	1 1	1 2	1 2	2 4	2 4	2 4
日標値	(累計) 件 人	0	0	1 1	2 2	3 4	4 6	6 10	8 14	10 18
et o keta	(単年度)									
実績	(累計)									

(説明)

町民の暮らしやすさの向上など、これまでの施策展開に加え、生産年齢人口のうち 29 歳以下の年齢 階級の減少対策として、これまでにない新規産業を起業して若者が活躍できる場を創出する。

人口減少対策の効果として、再生可能エネルギー導入により直接的、間接的な雇用創出の機会が拡大する。離島においてエネルギー地産地消を大規模に展開する「サスティナブル・アイランド奥尻」について、島内の活動が地球環境に負荷を与えないことから環境先進企業のワーケーション候補になり得ることを国内外に情報発信、ビジネス客や技術者等が活発に来訪・交流、これが観光振興の刺激策の一つになって低迷する観光業の底上げに貢献する。

· 人口減少対策

新規起業数:現在(令和4年4月)0件→最終年度(令和12年)10件 人口総数:現在(令和2年度)2,410人→最終年度(令和12年)2,428人

○指標②:高齢者への対応

		令和 4	令和 5	令和6	令和 7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
		年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
目標値	(単年度) 台	0	0	0	0	10	0	0	0	0
	(累計) 台	0	0	0	0	10	10	10	10	10
実績	(単年度)									
	(累計)									

(説明)

本計画で導入を予定している EV バスのデマンド化を行い、運営コストの低減と高齢者等の移動の利便性向上を図る。また、EV 自動運転デマンドバスとして導入し、高齢者対応だけではなく、ドライバー不足への対応、視察者・観光客にもアピール度の高いゼロカーボンモビリティの目玉としての活用を図る。

高齢化への対応の効果として、若年層の定住・移住の促進により高齢者と若者の交流が活発化する。離島という特殊状況下において北海道南西沖地震を経験したことを教訓に最先端技術を活用した自然災害対応型のまちづくりを推進、EV デマンドバスや EV 自動運転デマンドバスの導入を始めとする生活の利便性向上などとあわせ、「高齢者の安心な暮らし」が実現される。また、上記の取り組みを地域モデルとして全国に発信、更なる交流人口の拡大も期待される。

・高齢者への対応

デマンド交通台数:現在(令和4年4月)0台→最終年度(令和12年)10台

○指標③:エネルギーコストの低減

		令和 4	令和 5	令和 6	令和 7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
		年度	年度	年度						
目標値	(単年度) 倍	1	-	-	_	_	_	-	_	1.0
	(累計) 倍	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.0
実績	(単年度)									
	(累計)									

(説明)

町民還元の方法について、公共施設の電力コスト削減分等の一部を原資にして、EV 化や暖房の電化により石油製品の使用量を抑えつつも、北海道本島に比べて割高なガソリン価格や灯油価格の低減を図る。

エネルギーコストの低減対策の効果として、燃料の使用量が大幅に削減されることで海上輸送頻度が減ること、発電コスト削減分を町民還元すること、チップ・ペレットを地産地消することで、町民のエネルギーコスト負担が軽減する。加えて、町民が支払うエネルギーコストの域内循環による経済効果が期待され、これらのエネルギーコストを原資に若者に注目される産業を創出、高齢者が安心・安全に暮らせるまちづくりも推進する。

・エネルギーコストの低減

ガソリン価格:現在(令和4年4月)本島に比べて1.2倍→最終年度 (令和12年)1.0倍(本島並み)

○指標④:エネルギー供給の安定化対策

		令和 4	令和 5	令和 6	令和 7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
		年度	年度	年度						
目標値	(単年度) 件	0	0	0	0	15	0	0	0	0
	(累計) 件	0	0	0	0	15	15	15	15	15
実績	(単年度)									
	(累計)									

(説明)

太陽光発電、風力発電と蓄電池で構成するサブネットワークを人口密集地である奥尻地区と青苗地 区に整備し、災害時はメインネットワークからサブネットワークを切り離しレジリエンス電源として 活用する。

エネルギー供給の安定化対策の効果として、エネルギー地産地消することで海上輸送に影響されない安定した電力供給が可能になる。これまでと同様に発電用燃料の備蓄は必要であるが、例えば災害時に防災拠点の暖房用燃料としても活用可能であり、また暖房用燃料としてチップ・ペレットを地産地消することもエネルギー供給の安定化に寄与する。

・エネルギー供給の安定化対策

災害時における防災拠点への電力供給件数:現在(令和 4 年 4 月) 0 件→最終年度(令和 12 年) 15 件

○指標⑤:地域経済の好循環と域外資金の獲得に資する脱炭素化対策

		令和 4	令和 5	令和6	令和 7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
		年度								
目標値	(単年度) 千人 %	0.0	1 0.0	1 0.0	1 1.0	1 1.0	2 1.0	2 1.0	2 1.0	2 1.0
	(累計) 千人 %	28 54.0	29 54.0	30 54.0	31 55.0	32 56.0	34 57.0	36 58.0	38 59.0	40 60.0
	(単年度)									
実績	(累計)								<u> </u>	

(説明)

エネルギー地産地消による発電燃料の移入量の削減、様々な観光振興策による観光入込数の拡大、 新たな特産品の創出と販売ルートの確保、域外における木材需要の拡大など、所得流出抑制策、域外資 金獲得策を展開する。

地域経済の好循環と域外資金の獲得に資する脱炭素化対策の効果として、再エネ導入、町公共施設の ZEB 化や一般住宅建替え時の ZEH 化による CO2 削減効果、地域木材を施設建設に活用することによる CO2 の固定化と端材チップ・ペレットの地産地消による CO2 削減効果に加え、当該施設建設による経済効果が期待される。また、本町は宿泊施設が少なく、多くの観光客を受け入れられないことが観光の課題であるが、交流人口の拡大に対応することを契機に、地域木材を活用したホテル誘致、これにより観光業はもとより、林業、建設業の振興に貢献する。新たに建設するホテルをベースに「サスティナブルツーリズム」「ゼロカーボンツーリズム」「アドベンチャーツーリズム」など、若者や富裕層を含めた SDGs への意識の高い観光客向けにサービスを提供、これに先行して簡易型宿泊施設をベースに学生向け教育旅行、新入社員向け研修旅行などを造成し、取り組みに関する継続的な情報発信する。他方、新たなホテルの建設工事は工期が長く、また工事関係者の増加に伴って宿泊施設がひっ追することも想定されるため、モニターツアーなどの試行に併せて移動可能な簡易型宿泊施設を設置するなど並行して客室数の増加対策を努める。

上記の取り組みにより、域外からの資金獲得、ビジネス・技術者交流を含め観光業のスパイラルアップ に大きく貢献する。

・地域経済の好循環と域外資金の獲得に資する脱炭素化対策

観光入込客数:現在(令和元年度)28千人→最終年度(令和12年)40千人

地域経済循環率:現在(平成30年度)54.0%→最終年度(令和12年)60.0%

<事業実施体制、事業継続性等>

		調整・協議状況	事美		
事業	事業者	(設立準備、一般送配電	コスト	事業採算性確保の見通し	課題
		事業者との連携協議等)		(金融機関協議状況等)	
		系統受入先となる北電		道南うみ街信用金庫(地	
再生可能エネルギーの導	 ㈱越森石油電器商会	NW や発電システム事業		域金融機関)とは協議済	
入事業…家庭部門の供給		者、地熱関係有識者と設		み。	
対策	契 仇 叫	備増設と坑井性状にあた			
		って調整中			
再生可能エネルギーの導		レジリエンス性を確保す			
入事業…業務その他部門	 奥尻町	べき町管理施設選定や再			
の供給対策	契 仇叫	エネ電源施設設置場所等			
の供和対象		について庁内で協議済み			
再生可能エネルギーの導		自営線敷設ルートや保守			
入事業…供給・保守体制		体制(チーム)について			
八事未一份和一体寸序问		㈱エル電と協議中			
省エネルギー化の推進事		導入にあたっての財源や			
業…業務その他部門の需	奥尻町	導入スケジュール等を庁			
要対策		内で協議中			
温泉・地熱バイナリー排		 導入にあたっての運用・			
湯利用事業	奥尻町	運営を庁内で協議検討中			
120/13/11 土水		一年日で月111〜 励成(大口) 丁			
 木質バイオマスの利用拡		導入にあたっての財源や			
大事業	奥尻町	導入スケジュール等を庁			
ハザ本		内で協議中			

電気スタンド、EVバ				
ス、EV、グリーンスロ		導入スケジュール等をツ		
ーモビリティ等の導入に	奥尻町	ーリズム&モビリティ検		
よるゼロカーボンモビリ		討 WG や庁内で協議中		
ティの推進事業				

名称	取組内容(予定)	実施状況 (主な意見、懸念事項等)
サスティナブル・アイランド奥尻推進協議会	脱炭素化に向けた効果的 な取組の推進及び脱炭素 によるまちづくり・しま づくり等を推進するた め、事業計画の精緻化及 び事業の進捗管理報告等 を実施。(令和4年8月 設立)	第1回協議会:R4.8.9、第2回協議会:R4.12.13、 第3回協議会:R5.3.30 第1回レジリエンス強化検討WG:R4.12.13、第1 回事業形態検討WG:R4.12.13、第1回ツーリズム &モビリティ検討事業形態検討WG:R4.12.13、第 2回事業形態検討・レジリエンス強化検討合同 WG:R5.1.16、第3回事業形態検討・レジリエンス 強化検討合同WG:R5.2.17

<他地域への展開に関する取組>

本町の脱炭素先行地域類型は「離島」であり行政区域全域を対象地域とした取り組みとしている。道内には本町のほか利尻町、礼文島、焼尻島、天売島地域があるほか全国には多くの離島があり、離島としての本町の取り組みはモデル性が高いものと考えられることから、ほかの離島での地域脱炭素への相乗した取り組みが期待される。

また、本年の G7 札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合開催記念イベントとして開催された「環境広場 ほっかいどう」へ出店したことで本町の取組を周知できたことで国内はもとより国外においても「離島」に おける地域脱炭素に対する取り組みへの注目が期待される。

地方公共団体実行計画の策定又は改定状況

取組 内容	改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定	主 状况等
事務事業編	□改定済(年 月) □改定中(年 月策定予定) □改定予定なし (理由: ※令和5年6月に区域施策編の策定に併せ策定予定。)
区域施策編	□策定・改定済(年 月) □策定・改定中(年 月策定・改定予定) □策定・改定予定なし (理由: ※令和5年6月に策定予定。(調製中))
促進区域 の設定	□設定済(年 月) ■検討中(6年3月設定予定) ※支援事業(補助事業)を見込み中。 □設定予定なし	

(以下の項目については、計画対象年度に策定・改定した場合にのみ記載してください。)

【事務事業編】

計画期間:削減目標:取組概要:

対象	目標値
温室効果ガス総排出量	
太陽光発電設備を設置	
公共施設の省エネルギー対	
策の徹底	
公用車の電動車の導入	
LED 照明の導入	
再エネ電力調達の推進	

【区域施策編】

計画期間:削減目標:

施策の実施に関する目標:

施策分類	目標・取組
再エネの導入促進	
事業者・住民の省エネそ	
の他の排出抑制促進	

別記様式第1号 別添	
【改正温対法に基づく促進区域の設定方針】	